

《会報ふくしま》 電子版第65号

福島県土地家屋調査士会 25.1.31 発行

# 目次

- 1 会長あいさつ
  - 2 福島法務局長あいさつ
  - 3 鈴木洋美氏黄綬褒章受章について
  - 4 会務報告
  - 5 支部だより
  - 6 今後の予定
  - 7 お知らせ
  - 8 会員異動・編集後記



## 研修会(H24.9.26)青年調査士会への感謝状授与

## 1) 会長あいさつ

新年のご挨拶

會長五十嵐欽哉

福島県土地家屋調査士会会員の皆様、新年おめでとうございます。

昨年の年賀状には、「おめでとう」という言葉をかけませんでした。今年の年賀状には、新島八重のイメージキャラクターを印刷し、希望を込めておめでとうの言葉を添えました。

2013年、平成25年が始動したわけでございますが、本来なら昨年は東日本大震災への徹底した総括と、これから進むべき方向の見極めを行いたい年でした。しかし、原発事故が終息したと到底いえない状況ゆえ、岩手・宮城のように「復興元年」というような、スタートラインについた状態とは言えず、実行できぬまま2012年は終わりました。今年こそ、希望を体感できる年にしたいと思っております。

被災地に暮らす私たちには、全国から寄せられた支援に対するお礼を込めて、この災害の実態を報告する義務があると考えております。福島県土地家屋調査士会では、支援いただいた連合会、全国の調査士会、多くの支部、団体へ、数回にわたり報告書を送付しております。この報告に加え、岩手・宮城・福島の被災3県の調査士会主催、東北ブロック協議会の後援で、全国の調査士を対象とした東日本大震災報告会「被災地からの発信」を、昨年12月仙台市国際センターにおいて開催しました。岩手、宮城の被災地バスツアーなどが企画され、全国から約400名の調査士に参加いただきました。原発事故の影響があるとの判断から、残念ながら福島でのバスツアーは実施しませんでした。しかしながら、福島会からは3名(坂本和久前相双支部長、鈴木敦財務部長、橋本豊彦副会長)の方が登壇し、福島の現状や調査士の活動を報告しました。また、会場前では福島会による写真、線量計、防護服、地図修正作業の資料などの展示が行われました。参加されなかった方は、後日報告書が作成されますのでご覧になっていただきたいと思います。

このような中で東京電力の財物賠償が始まり、警戒区域内での未登記建物などの問題が発生しております。それに伴い許可を受けて警戒区域内で現地調査をする調査士が増えております。警戒区域は危険なので入るべきではないという方もおられるでしょうが、公共的業務のための立ち入りとして許可を受けております。警戒区域内への立ち入りの際は、線量計などの携行品を忘れずに十分注意をして行ってください。

福島の復興には長い時間がかかることがあります。私たちが、復興した福島を目にすることが叶わないかもしれません。しかしながら1歩ずつでも前進しなければ、福島の未来はないと考えております。福島の復興へ向けて、福島会の調査士が協力し、連携しながら新たな年を歩んでいけることを祈念し、新春を迎えての挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

福島地方法務局長 田畠 恵一

新年あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様方には、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひします。

会員の皆様方には、日頃から不動産の表示に関する登記及び筆界特定制度の適正かつ円滑な運営につきまして格別な御理解と御協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしております。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により立入りが制限された警戒区域内に所在する当局富岡出張所については、事故後の平成23年3月22日からいわき支局内において業務を継続しておりましたが、一部の閉鎖登記簿や閉鎖公図等を富岡出張所庁舎内に残していたため、証明書等の発行等に御不便をお掛けしておりましたところ、御陰様をもちまして、平成24年中に富岡出張所内に残されていた諸帳簿等を搬出することができ、いわき支局内の富岡出張所において全ての証明書、要約書等の発行が可能となりました。この間、会員の皆様方には御不便をお掛けしておりましたことを深くお詫び申し上げます。

ここで、誌面をお借りして最近の当局における復興支援等の実施状況について申し上げます。

まず、被災建物の職権滅失作業については、平成24年2月22日までに相馬支局、郡山支局、いわき支局、二本松出張所管内の建物につき14,741棟の建物を調査し、そのうち6,569棟の建物につき滅失登記を完了いたしました。その他、本局、若松支局、白河支局、旧須賀川出張所、富岡出張所管内の建物については、平成24年7月17日までに4,697棟の建物を調査し、そのうち2,200棟の建物について滅失登記を完了することができました。

現在、各市町村から情報の提供を受けた公費解体分の建物約2万棟について職権滅失登記を進めてお

り、そのうち1,100棟について作業を完了しているところです。

次に、土地の境界復元及び街区単位修正作業については、平成24年度においては、本局管内、相馬支局管内、いわき支局管内の計9か所において街区単位修正作業を、郡山支局管内1か所において境界復元作業を実施しているところです。いずれの作業におきましても、貴会会員の皆様方の御協力が必要不可欠であり、被災地復興の前提となる重要な事業であると考えております。

また、平成25年度においては、郡山市の朝日1丁目、朝日2丁目、西ノ内2丁目及び緑町の一部について、不動産登記法第14条に規定する地図の作成作業を実施する予定となっております。

法務局としましては、今後とも被災地復興のための事業を積極的に実施するとともに、国民のニーズに応え得る、質の高い行政サービスを提供し、国民の皆様の期待に応えられるよう、適正・迅速な登記事務処理体制の一層の充実に努めて参る所存でありますので、今後とも引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

☆★☆\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*★☆★

### 3)鈴木洋美氏黄綬褒章受章について

平成24年秋の褒章に於いて、鈴木洋美会員（白河支部）が黄綬褒章を受章されました。



鈴木 洋美 会員

白河支部 登録番号 1176 番

昭和 24 年 10 月 25 日生

〈職歴〉

S53.12 土地家屋調査士登録

S54. 1 土地家屋調査士鈴木洋美事務所開設(業務歴 34 年)

〈受賞歴〉

平成 5 年 5 月 福島県土地家屋調査士会長表彰

平成 9 年 5 月 福島地方法務局長表彰

平成 10 年 5 月 東北ブロック土地家屋調査士会協議会長表彰

平成 11 年 7 月 仙台法務局長表彰

平成 16 年 5 月 日本土地家屋調査士会連合会長表彰

平成 22 年 6 月 法務大臣表彰

平成 24 年 11 月 黄綬褒章受章

洋美先生、黄綬褒章受章おめでとうございます。

先生は本会副会長、公団協会副理事長、全公連会長を永きに亘って務められ、  
調査士制度の充実・発展に尽力されました。

我々会員は先生を範とし、その業績を引き継いでいかなくてはなりません。

今後とも御指導いただけますようお願いいたします。 副会長 永山和之

☆★☆\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*……\*★☆★

#### 4) 会務報告

##### 東日本大震災報告会～被災地からの発信～

日時：平成 24 年 12 月 15 日（土）

会場：仙台市 仙台国際センター



##### 「東日本大震災報告会～被災地からの発信～」

広報部長 菅井 隆邦

東日本大震災被災三県（宮城会・福島会・岩手会）が主催する「東日本大震災報告会～被災地からの発信～」が、平成 24 年 12 月 15 日（土曜日）仙台市青葉区にある仙台国際センターにおいて、全国各地より 400 名の土地家屋調査士が参加して開催されました。

報告会は 3 部構成で行いました。

第一部 ①被災体験を聞く（三会各 1 名で、一人の持ち時間 15 分）

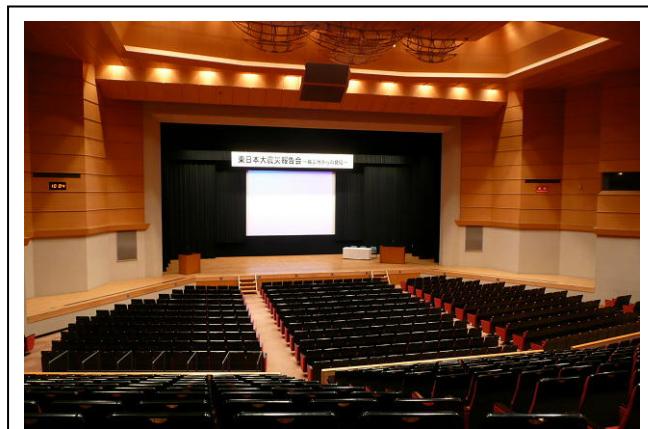
②会としての被災体験（報告）を語る。（三会各 1 名で一人の持ち時間 10 分）

第二部 「土地家屋調査士と震災業務」とのテーマで、

①「震災による登記業務の変化等（基準点の停止・地積測量図の作成方法）、法務省発中業務について」 岩手・宮城会担当で 1 名（持ち時間 20 分）

②「原発事故とそれに関連した業について」 福島会 （持ち時間 40 分）

第三部 早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章生先生講演 （持ち時間 60 分）



本会からの発表者は次の会員です。

第一部①を 前相双支部長 坂本和久会員から、富岡町は未だ警戒区域にあり一時帰宅した際の周辺、自宅の様子、そして原発事故による避難の際の生々しい様子など話していただきました。

第一部②を 鈴木財務部長から、震災当時、刻一刻と変わる原発事故の深刻な状況がテレビ中継で流れる中、頻繁に起こる余震の恐怖に耐えながら、懸命に会員の安否確認作業に携わる事務局職員とともに活動した災害対策本部の様子などの体験談を報告しました。

第二部②を 橋本副会長が担当し、地震・津波による被害、犠牲者の悲惨な様子、原発事故に伴う避難区域、復興に向けた除染・健康調査・農産物の検査状況などの福島県の取組と現状、そして、避難区域の見直しに伴う財物補償のため福島会員の取組みなどを報告しました。

終了後は、KKRホテル仙台にて懇親会が行われ、全国の土地家屋調査士と交流を深めました。

また、報告会前日の14日、午後出発の仙台市沿岸部の被災地を巡るコースと16日の半日と1日で仙台市或いは岩手県沿岸部の被災地を巡る3コースのバスツアーを企画して、現在の被災地(がれきは市街地から移動させたため、一見するときれいになり復興が進んでいるかのように見えますが、実際は復興という言葉すら使えないような状況)を見学していただきました。

更に、福島県は未だ原発事故に伴い被災中であり、地震・津波による被害は岩手・宮城よりは少ないため、県内の被災地を巡るバスツアーは企画しませんでしたが、それに代わるものとして、写真展を企画しました。

写真は地震・津波による被害の状況、原発事故に伴う除染の様子・その後の県内の様子など、資料として、須賀川地区の地盤変動を示した地図と現況図を重ねた図面、震災当時の民報社の新聞、県内の放射線量の数値、放射線量計、防護服などをパネル7枚に展示し、福島県内の様子を見ていただきました。



懇親会ロビーでの展示



懇親会にて日調連会長挨拶



坂本和久会員による講演

## “東日本大震災報告会『被災地からの発信』”を終えて

副会長 橋本 豊彦

東日本大震災報告会「被災地からの発信」は被災三県（宮城・福島・岩手）が主催し、東北ブロック協議会が後援で、平成24年12月15日（土）仙台国際センター（仙台市）において開催されました。

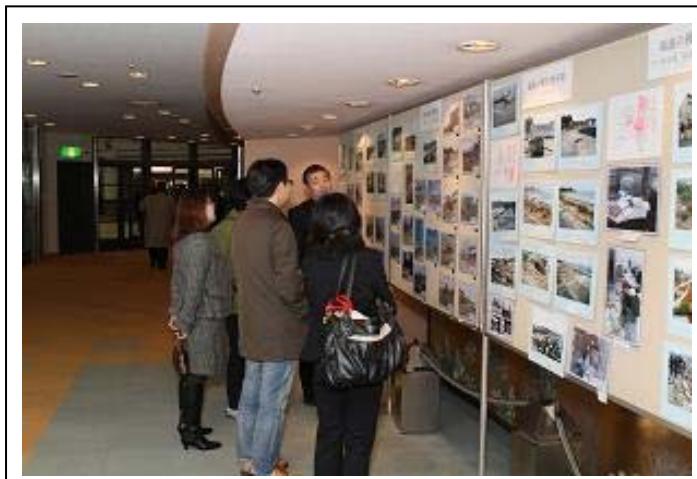
この報告会については、昨年の日調連定時総会の席で菅原東北ブロック協議会会長から発表されましたが、震災後の福島での業務について話をするには、原発事故に伴う福島県の現状と一緒に説明しないと理解してもらえないのではないかとの思いがあり、開催までの6ヶ月間悩む日々でした。

福島会では、岩手・宮城会で行われるバスツアーに替わるものとして、会員から寄せられていた被災状況の写真で写真展を開くこととし、この準備のため、根本いわき支部長、佐藤相双支部長・支部役員などの案内で海側の被災地を視察したり、広報誌等から情報を集めました。

会員の皆様からは、当時から現在に至るまでの貴重な写真を広く寄せて頂き、更に福島民報社の協力を得て所蔵の写真を提供して頂くことができました。

また、あまりに被災状況だけでは暗くなりますので、明るい話題と福島県の広報活動として、NHKの大河ドラマ「八重の桜」のポスターをNHK福島から提供を受け、パネル7枚に展示することができました。

展示物は発表前や休み時間に多くの参加者の方々が足を止めて真剣な表情で見ており、福島での震災の様子を伝える一助になったかと思います。



報告会当日は、参加予定者より多くの土地家屋調査士仲間が雨の中ご出席くださいました。福島会の役員4名は照明、音声、録音などを急遽担当することになりました、発表時間の変更や、不慣れな場所でのパソコンの操作に手を借りたりして慌てましたが、最後に山野目先生に大変よく纏めていただき無事終了しました。

報告会終了後、全国の参加者から励ましの「メッセージ」が寄せられましたので、その一部を掲載します。

- ・福島会のみなさまが、今なおご苦労されていることを改めて認識しました。

- ・報告者のお話を聞くと復興はまだまだという感じがしました。特に福島会からの報告については、原発の人災が絡み困難な様子がうかがえました。
- ・これからも我々は何らかの形で支援を続けて行かなければいけないと強く感じました。
- ・本日、生の声をお聞きして、TV等の映像と音声では感じることのできない悲しみ、心の辛さを感じました。
- ・被災地の皆様が、絶望の中前を向いている姿に感銘しました。がんばってください。

最後に、福島民報社、NHK福島、報告会の準備すべてを担当していただきました岩手会、宮城会の担当役員の方々、そして、会員皆様の協力に感謝申し上げます。



○展示の様子○

左上 被災地写真

左中 防護服展示

左下 被災地写真

右上 放射線分布図・新聞一面

右中 放射線測定器

講演会場ロビーにて展示いたしました。

御協力ありがとうございました。

### 5 ) 支部だより

## 避難者懇談会と被災地視察

相双支部長 佐藤 裕行

東日本大震災から1年10ヶ月が過ぎようとしています。少し忘れ去られようとしていると思うのは私だけでしょうか？まだ収束しない東京電力福島第一原子力発電所の事故が相双支部を未だに困難にしています。

そんな中、本会主催で昨年の11月9日（金）午後、南相馬市原町区の「ロイヤルホテル丸屋」で避難者懇談会が開催されました。この避難者懇談会は一昨年に続き2回目の開催になりました。出席者は本会からは会長を含め6名、支部役員4名、避難されている会員10名の20名です。会員は避難先の京都市、さいたま市、東京都、いわき市から交通の不便な南相馬市に来て頂きました。懇談会は避難されている会員一人一人が現在の避難状況、これから調査士業務などが発表されました。見通しが立たない現状に避難されている会員の苦労を感じられました。

それから、本会と支部と避難されている会員の意見交換が行われました。

その後、懇親会が開かれ、和気あいあいと楽しく過ごしました。避難されている会員にとっては、避難先での心労も少しは癒されたのではないでどうか。

翌10日（土）は本会6名、支部役員4名の10名で被災地（平成24年4月16日からの警戒区域解除に伴う立入りが可能になった南相馬市小高区）の視察を行いました。宿泊ホテルを出發して、市内の西側で比較的放射線が高い地域、通称山麓線（県道相馬・浪江線）を南に向かい、人のいない「大富集落センター」にある放射線測定モニタリングの高い数値を見て驚き、荒廃した「南相馬市立金房小学校」それから、人の姿も無い小高駅前通りで倒壊した建物を見てただ驚くだけ。震災から1年10ヶ月が過ぎたのに、震災当時のままで。

小高区を東に進み、海岸線近くでは津波で全壊した地区、地盤沈下した地区、壊れた堤防を現実に見て、地震と津波の巨大さに驚くだけでした。

また海岸線を南に進み、双葉郡浪江町の境にある「立入禁止」の看板は未だに入ることができない警戒区域を私たちに見せ付けています。最後に相馬市磯部地区でも建物の基礎しか残っていない風景を見てあらためて、津波のすごさを感じました。

このようにあらためて被災地を見て、東日本大震災の巨大さに驚かされました。

それに、まだ東日本大震災の復興及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は収束していません。今後どのように事故が収束し、復興していくかわかりません。支部としても今後のあり方を考えなければならないと思っています。

一日も早く復興すること願っています。

## 近況報告

相双支部 森岡信英

会員の皆様、本年もよろしくお願ひします。

震災から1年9か月、他県での長期に及ぶ避難生活をされている方々には、とても通常の年賀状を出すことができず控えさせていただきました。

私の住んでいる相馬市は、比較的放射線量が低いとされているためか、最近仮設住宅、借り上げ住宅に住んでいた方々が、自己住宅確保のため、土地を求めており、農地転用含みの分筆依頼が増えています。

それにしてもお役人様の対応はとても復興事業を担っている方々とは思えないと感じる時がありますが…。

当事務所として震災直後何もできない時期が数ヶ月あり「人生山あり谷あり」の谷の状態が続いていましたので、慣れない忙しさに戸惑いを感じています。贅沢だとお叱りを受けそうですが、年齢的にキツイなあと感じるときもあります。

市内には震災復興のための県外ナンバー車も多く、聞きなれない話し方をする人々も増えております。トラブルもあるようですがあまり公表されておりません。

地元建設会社の忘年会、新年会に出席した際に、景気のいい話が飛び交い、再度お叱りを受けますが、「震災バブルだ」などと話している方もおりました。

このような状態がそんなに長く続くとは思いません。

私も、一時避難した人間であるにも関わらず、謙虚さがなくなり、依頼者に対する言動が悪くなっていると妻に言われ大いに反省しています。

後、幾年働くかわかりませんが、体調を整え、土地家屋調査士倫理綱領を踏まえて与えられた仕事を誠実に遂行しようと思っております。

☆☆☆\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*-----\*

## 調査士をやめてしまえ！

会津支部長 五十嵐一夫

「新年明けましておめでとうございます」会津支部からまず近況をお伝えします。

今年度もあとわずかです、今年度の主な活動を省みますと、支部総会から始まりまして支部として支部会員への一通りの諸連絡などをいつものように消化しています、特に目立った事業をしているわけでもありません、あと3ヶ月ほどで役員も改選を迎えますので、私もあと僅かの任期です。

一連の活動として、総会・研修会の実施は当然のこととして、会津若松市からの依頼による毎月の相談会の実施、会津坂下町では司法書士との自主による相談会、本会からの依頼による相談会など社会への貢献事業をしています。

また法務局・司法書士・調査士による3者合同暑気払い・忘年会を実施して会員相互の意思疎通・親睦をはかっています。

今年度は支部連絡協議会が会津の当番で、会長の地元喜多方市で開催しました、会津の酒蔵の座敷で、お座りできぞ窮屈だったと思いますが、我々調査士も日本に根ざした職業でありますので、日本の文化の中で語り合うのも良いかなと選定した次第です、支部の役員の協力のもと各支部からの多くのご出席に感謝いたします。

任期もあと僅か、支部長として思い残すこと、残念でならないことは、支部総会・支部研修会・懇親会などに出席しない会員がいることです。私が副支部長から約4年の間、支部活動として参加機会が一年に4回あり4年ですと16回あります、毎回参加しろとは言いません。しかしその多くの機会に一度も出席しない（絶対出て来ないのがいるんだよ）というのは言語道断、支部会員と顔を合わせたくない（合わせたくない事情があるのか？）なら調査士をやめてしまえ！といいたい。

公共的な業務の資格をいただき、公僕の使命を持つものとして、会員としての活動を通してこそ会員同士の意思疎通も図られるのであります。会員である以上は出席し、参加して、会員を知ること、知ってもらうことも責任の一つです。

役員としての間、一度もお目にかかったことがなく会員の顔がわかりません。会員名簿に写真が掲載しないようになりました（私は顔写真を載せるべきと考えます）ので、会員の確認も出来ません。支部会員の掌握も支部役員の責任であります。仕事をこなしていればいいのではない、出て来い！といいたいのです。モグラ調査士のような活動でなくして、調査士同士、業についてなど語り合い、他人を知り、理解を深め、切磋琢磨するのです。調査士は公正な立場で誠実な業務を行う、日の当たる誇らしい職業であると自負しています。誇り高き職業であり、誇り高く胸を張って出て来ましょう。

支部長としてあと僅か、できるかどうかわかりませんが、会員事務所の訪問をしたいなと思っています。支部会員の掌握に有効かなと思うのです。支部長は支部長就任中に会員事務所の訪問を必ず実行するようにしてみてはどうでしょうか。

## 「山の神」と「情報」

郡山支部 田村博之

「ピピピピ、ピピピピ、ピピピピ。」平成25年1月2日A.M.7:55アラームを切り、テレビのスイッチを入れる。するとそこには、スタートの合図を待つランニングシャツ、ランニングパンツ姿の大学生たちがいた。

箱根駅伝に釘付けになったのは4年前のことでした。母校である東洋大学、そして同じ福島県出身である柏原竜二選手に注目していたところ、第5区山登りで8校ごぼう抜きし区間記録を更新したことに家族全員歓喜しました。箱根駅伝は、片道5時間以上二日間かけます。関東の大学20チーム（内、学連選抜1チーム）男子10人で襷をつなぎ走りぬける競技。この二日間の合計約11時間になぜこんなに引き付けられるのでしょうか。もちろん、走者の実力によりチームの順位の入れ替わりが激しいこともありますが、テレビ局からの「情報」が画面やアナウンスを通して視聴者を飽きさせないようにし、箱根駅伝をより一層ドラマチックにしているのは間違いないようです。

さて、「情報」も色々あり、箱根駅伝のようにドラマチックに一役買えば良いのですが、東日本大震災後に私が得た「情報」はどうだったでしょうか。断水のため、給水場所を口コミで「情報」収集、毎日給水所めぐり。り災証明取得のため市役所の出先機関の開成山野球場へ行きました。そこには数々の避難場所提供を記載したメモ書きの「情報」が貼り付けてあり、市役所からの「情報」も収集できました。テレビでは延々と地震・津波の「情報」、その後、原子力発電所の爆発の「情報」が流し続けられました。しかし、隠された「情報」があるのではないかと思い、暇に任せてはインターネットの検索で「情報」収集に明け暮れました。インターネットでの「ウェブ」、「ブログ」、「メールマガジン」等々の「情報」もテレビ同様信憑性があると思い、その当時は不安だらけの状態でしたので、すっかり信じ込んでしまいました。たとえば、「うがい薬が放射能に効く」とか、「行方不明の東電社員が冷却装置を誤作動させ郡山市まで逃げ酒を飲んでいた」とか、「ピースボート関連のデマ」等々です。

先日「検証 東日本大震災の流言・デマ 著者荻上チキ 光文社新書」を読んでインターネット上には多くのデマがあることがわかりました。著者は自身の「荻上式BLOG」にウェブ上の流言・デマについて調べ上げ大震災後1ヶ月間書き込み、多くのメディアからデマかどうかの問い合わせがあったそうです。この時自分の「情報」収集の未熟さ、浅はかさに打ちのめされました。そのため「池上彰の情報力 著者池上彰 ダイヤモンド社」を読み、「情報」を冷静に読み解く、あるいは「情報」を解釈、見抜く力（メディア・リテラシー）をつけ、「未確認情報」か「確認された事実」かどうかを見極め判断しなければいけないと言う事を学びました。また、「市民のための安心・安全情報の取り方 著者清野正哉 中央経済社」では、原発事故後の外国政府の対応、外国メディアの対応、わが国メディアの情報発信、専門家の解説等の相違、行政機関からの情報収集等非常時的心構えを学びました。

大震災以降の「情報」の受け取り方や考え方をいくつかご紹介致しました。図書館には「東日本大震災」「原発事故・放射能」関連の書籍がたくさんあります。関心のある方はぜひ御一読下さい。

最後に昨年の総合優勝時の柏原竜二選手のインタビューを掲載します。

**「僕が苦しいのは1時間ちょっと。福島や東北の人に比べたら大したことはない。少しでも勇気を出してくれたらうれしい」**

(いつかはオリンピックメダリストになりますようにお祈りしています。)

☆☆☆\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*

### 白河支部研修旅行

白河支部 高橋 典昭

11月16日、17日白河支部24年度研修旅行として、紅葉真っ盛りの信州方面に行ってきました。しかし遠かった。

須賀川5:30出発ということで早い人は5時に自宅出発した人もいたようです。以下棚倉、白河をまわって東北自動車道にのったところで、支部長あいさつの後早速乾杯となりました。道中の話題は信州の紅葉はどうなのか見所はなど話しているうち朝7:30にはほとんどみな出来上がって

います。みんなペースがはやい（酒の）。かくいう私もトイレ休憩の際に一時バスを見失ってしまいました。道中の信州の紅葉のきれいなこと、独特の山の景色にみとれながらのバス旅行は最高です。

12時前には予定通り松本城到着、昼食後見学となりました。お城の門の桐のマークは調査士のマークと同じか、まさに調査士研修にふさわしい。松本城はまさに国宝、遠目に雄大端麗、それでいて近くで見ると板張りの外壁の黒漆（たぶん）塗り・漆喰の白に歴史を感じさせます。お城と北アルプスの山々がみごとなコントラストをみせてくれています。お城内部は木造の木組が圧倒的迫力です。しかしながら内部木組みに落書きが結構あったのが少し残念。

次に向かったのが今回の旅行のメインとなる調査士発祥の碑です。体育館？等のある公園の片隅にひっそりと建っています。大きさは概ね高さ2m幅1.5mほどか、黒光りした石碑で付近に説明プレート2枚です。印象はあまり目立たない、まさに調査士の印象と同じか。私もこのような碑があることは今回の旅行まで知りませんでした。某会員が付近をジョギング中のランナー等にこの石碑について尋ねてみたところ2人とも何の碑かわからないという回答でした。プレートによると土地家屋調査士法は松本税務署の調査員による制定運動がきっかけとなったということです。

次に向かったのは安曇野ワイナリーというところ、たらふく名物ワインを試飲できるものと期待していたが、他の観光客でごった返していて私は試飲をあきらめました。あとで聞いた話では試飲できても有料であったとのこと、さらに試飲した人の評価もいま一歩のようでした。名物というものはそんなものかもしれません。

ホテル到着は5時すぎすっかりあたりは暗くなつており、ライトアップされたホテルエントランスはなかなかいい感じでした。温泉入浴後宴会開始となつたわけですが、みなさんバスのなかで盛り上がつていた反動か、わりと静かな宴会でした。妙齢の仲居さんのアカペラで歌う地元民謡はなかなか独特の味がありおもしろかったです。

一日目は快晴のうちに終了、支部長の日頃の行いの賜物と深く感謝したいと思います。

二日目は朝からどんよりとした曇り模様、いつ降り出してもおかしくない天気です。朝食終了後、宿の近くの大河ドラマのロケが行われた古戦場の山の上にあるとりでを見学、付近の盆地が広く見渡せる場所で信州の盆地の規模の大きさが見渡せる場所でした。

次の目的地の善光寺です。巨大な木造建物にまずびっくりしました。私ははじめてですが、これほど巨大な建物は初めて見たような気がします。御神体の下に通ずる真っ暗な通路も初めてで本当に何も見えなかった。なかなかできない体験でした。昼食は土産物屋の2階で食事となりましたが、ここで初めて打ちたての信州そばがでてきました。やはり打ちたてはおいしい。

後はおみやげを見つけながら帰るのみです。私は途中のパーキングで朝鮮人参の小さいのを見つけ1000円で買い求め焼酎漬けにしてみました。もうちょっとで飲み頃です。

無事予定よりすこし早く帰着となりましたが、今回感じたのは結構遠くまでいっても、町並みは



▲後に見えるのが調査士発祥の碑▲

そんなにどこも変わらないものだなど、しかし長野の盆地は高い山々に囲まれ雄大にみえるほど広い、そして歴史を感じさせる地名も多い・・・川中島、姥捨て、妙義山等々。

ご参加のみなさん、今回お世話になりました運転手さん、たいへんお疲れ様でした。

倒壊建物等滅失調査を担当して

いわき支部　自土洋介

私は、震災関連業務として平成23年に福島地方法務局発注の『倒壊建物等滅失調査』を公嘱協会の社員として担当しました。

業務の内容としては、通常の建物滅失登記と異なり、登記官が職権で滅失登記を行うための資料調査・現地調査・帳簿作成・図面作成でした。

### ＜いわき支所で担当した業務エリア＞

- ・沿岸部の浸水区域  
(166地番区域：約5800件)
  - ・内陸部の被災建物が所在する土地  
(897地番区域：約2850件)

## ＜法務局から提供を受けた建物の登記記録＞

- ・データ提供：約12500件
  - ・紙 提供： 約3000件

### ＜法務局から提供を受けた公図＞

- ・データ 提供：数万筆？、数十万筆？
  - ・紙 提 供：約3000枚

### ＜いわき市から提供を受けた資料等＞

- ・罹災証明書データ：約41500件
  - ・公費解体受付データ： 約3000件

### ＜担当者数＞

- 38名

### ＜工区割＞

- ・浸水区域：5工区（約5800件）
  - ・内陸部：1工区（約2850件）

当然ながら、上記のような広範囲・物件多数な業務は誰しもがやったことのない業務であります。また、一般の会社と異なり土地家屋調査士が連携して業務を行うことから、各々の事務所の業務の都合等もあり、日程調整や情報共有が難しい一面を感じました。

また、阪神大震災（平成7年：1995年）の際にも同じ業務がありましたが、東日本大震災（平

成23年：2011年）の時代を比較しても16年の差があり、『紙の時代』から『データ時代への移行期』といった差があり、その時代の差による課題も感じたところであります。

＜阪神大震災：1995年＞

- ・W i n d o w s 9 5 （マイコン）
- ・P C通信（極一部）
- ・ポケベル、フィルムカメラ

＜東日本大震災：2011年＞

- ・W i n d o w s 7  
(パソコン、i P a d 、タブレット)
- ・インターネット環境（光・モバイル）
- ・携帯電話、スマートフォン、デジカメ

近年、急速にコンピュータ化・データ化が進んでおり、登記記録・公図・図面も紙からデータに変わりました。

一般的な話としてコンピュータ化・データ化の利点は迅速な処理・高度な管理が挙げられるかと思いますし、通常の業務においてもその恩恵は受けております。

では、以下のことはどうでしょうか？

1. データを貰えば、資料整理や資料作成図面作成などは簡単か？
2. 誰もが他で作成したデータを容易に取り扱えると言えるか？

皆さんの考えは様々かと思いますが、私としては『簡単そうに見えて難しい』と思っております。ここで困るのが『簡単そうに見える』ということと『難しい』が混在していることにあります。簡単そうに見える理由としては、自分の事務所内で作成したデータであれば、それほど苦労せずに取り扱えることに依ると思います。

難しい理由としては、データの仕様が分からなければ、古代語で書いてある本を読むようなもので、言語を勉強するか、翻訳を頼むか、翻訳できるソフトを購入しなければならないなど、一歩も進まない状態に陥ってしまう危険性があることです。

紙の時代であれば、誰しも書いてある文字・線等を見ることができますが、データの場合は、そのデータの中身を見ること（開くこと）もできないケースが多くあります。

逆に、使い慣れた形式のデータであれば、瞬時に膨大なデータ処理をすることも可能となります。私自身、コンピュータのデータ等についてはそれなりの知識を持っていると思いますが、法務局から提供を受けた登記記録・公図のデータを解析・処理することは容易なものではありませんでした。

### <データ形式>

登記記録 : C S V形式  
公 図 : 地図XML形式  
法務省フォーマット

登記記録のC S V形式は情報をカンマ“,”で区切っている形式で様々なデータ交換に使用されますが、単にカンマで区切っているだけなので、データの仕様を知らなければ、その情報がどのような情報なのか（例えば、『1 2番』と書いてあるのが地番なのか、家屋番号なのか）が分かりません。

さらに、登記記録のデータとなると、履歴（地番・地目・地積・所有者・原因及び日付等）も管理することから、庁内では大規模なシステムが動いているケースが多く、データ形式は大規模なシステム処理に適した仕様となっており、仕様が非公開というケースもあり個人事務所で考えているようなデータ管理ではありません。

また、地図XML形式については、法務局オリジナルの形式で、通常であれば取扱うことはありません。また、法務省フォーマットは14条地図作成の納品ファイルとして使用されることがあるようですが、逆に法務省フォーマットのファイルを貰うことは法務局以外にないので法務省フォーマットのデータを取込むソフト（オプション）はありませんでした。

一方、作成する図面は「建物の形状（都市計画図・空中写真）と公図の線、調査物件の家屋番号・所有者」を記載するもので、1地番区域ごとに作成するものでした。

作成した図面の枚数は正確には把握しておりませんが、浸水区域（166地番区域）で500面以上、内陸部（897地番区域）で1000面以上です。

上記は実際に納品した図面の枚数ですので現地調査用図面等を含めると2000面は軽く超えていたものと思われます。

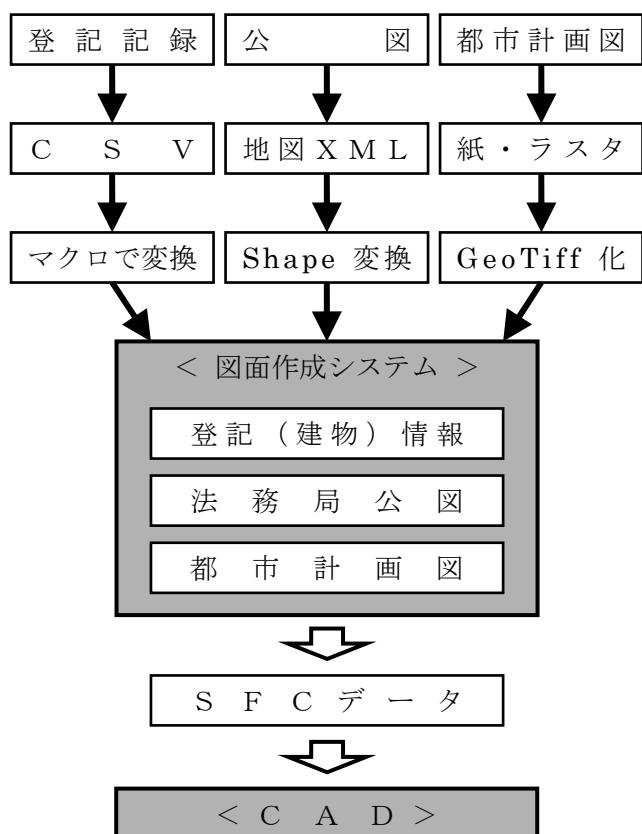
また、国土調査によって地番を振替えてしまい建物の登記記録の所在と一致しない物件については法務局資料や現地聞き取り、その他の資料により家屋の所在を特定していたとの事でした。

このような広範囲・物件多数の業務において私は『V B A（マクロ）』と『G I S（地理情報システム）』を活用しました。

マクロについてはプログラムのようなものであり、エクセルにおいて手作業で行うデータ整理や業務管理を自動で行うシステムや、約2850件の物件の記載ミス（二重入力・入力漏れ・整合性）のチェック、約10000枚の成果品を印刷するシステムなど十数個のシステムを作成し業務を行いました。

G I Sについては、『管理システム』という考え方方が強いかと思いますが、システムの組み方次第では「図面作成システム」として活用することができます。

G I Sについては阪神大震災以降、災害等に有効なシステムとして着目されたものであります  
が、現時点ではC A Dとの連携に若干の弱さを残



しております。使用するG I Sソフトの選定に関しても数種類のソフトを体験版で試し、使用するソフトを決定しました。

今回作成した調査簿・調査書は指定様式（指定ファイル）でしたのでG I Sは図面作成のみの活用となりましたが、G I Sをフル活用すればG I Sデータとして調査結果や写真を入力し、帳票作成で調査簿・調査書・図面を作成するシステムも可能かと思います。逆にG I Sデータとして納品する時代もすぐに到来する可能性もあります。

冒頭に、現在は『データ時代への移行期』と述べましたが、現時点においてはまだ『データの時代』とは言えない状態であります。種々の情報がデータ化されではおりますが、あくまで個別的にデータ化されたものであるため国・都道府県・市町村の所有するデータの連携をとることが難しく、『変換（コンバート）』のために時間・費用を費やすこともあります。

逆に、全ての官公庁所有のデータを共通形式することは長所を潰してしまい共通化が重荷になることもあります。

では、個々のデータ形式を保持し、必要なデータをG I S等へスムーズに取込むにはどのようにしたらよいでしょうか？

答えは一つではないかと思いますが、私は『災害フォーマット』のようなものを策定するのも一つかと考えております。通常時は、オリジナル形式で保存しておき、災害時には決められた形式で迅速に書出す仕組みです。その仕様を策定・公開し、官公庁は災害フォーマットで迅速に書出すことができるシステムにし、C A D・G I S等のソフトメーカーは災害フォーマットに対応するよう各自のソフトを改良することにより、時間・労力・費用を圧縮することができ、震災業務を行うものは災害フォーマットに対応したソフトを使用することにより、迅速・高度・安価に業務を行うことが期待されます。

最後に、震災関連業務は同じものはないかと思いますが、未経験の業務にも対応できるよう日頃から新しい技術に关心を持ち、通常業務において実践し知識・技術を向上させていきたいと考えております。

☆★☆\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*.....\*

## 6) 今後の予定

2/16（土）研修会・政治連盟定時大会 場所/ユラックス熱海（郡山）

2/23（土）鈴木洋美氏黄綬褒章祝賀会 場所/ホテル辰巳屋（福島）

## 7) おしらせ

### ～オンライン登記申請利用促進のお願い～

福島局の不動産関係オンライン申請利用率の順位は全国中 30 位であり、利用率の高い金沢局は 62% となっております。関係各位には、より一層のオンライン登記申請方式をご利用して頂きますようお願い致します。

また、オンラインにより登記の申請を行うに当たり、法務省及び日調連では添付情報を電磁的記録化し、電子署名するために必要なソフトとして、Adobe Acrobat を推奨しています。

Adobe Acrobat の購入については本会より平成 25 年 2 月 4 日付福島調発第 310 号にて別途ご案内していますので、購入を検討されている会員の皆様に於かれましてはぜひご一考ください。

## 8) 支援情報

去る 12 月 13 日に、山口県土地家屋調査士会の会長 西本聰士 様、副会長 杉山浩志 様、副会長（日調連広報部長）戸倉茂雄 様 が遠路遙々ご来会され、山口会の皆様からのご厚志として災害支援金 30 万円を頂戴いたしました。



西本会長は当日のうちに帰途につき、杉山副会長と戸倉副会長は飯舘方面を視察し福島に宿泊、翌日仙台での被災地報告会へ向かわれました。

左から、柴山名誉会長、五十嵐会長、（山口会）西本会長、杉山副会長、戸倉副会長  
ご支援大変ありがとうございました。

### 8)会員異動(1/31 日時点)

△入会

10/ 1	いわき支部	松本 博英
11/20	福島支部	西坂 直人
1/10	郡山支部	加藤 一宏
	相双支部	加藤 修吾
1/ 21	いわき支部	金子 正人

△ 退会

9/21 白 河支部 峯田 幸雄  
12/19 福 島支部 菅野 久雄  
12/31 白 河支部 添田 莊明

合計会員数 288 名

おくやみ

平成 24 年 9 月 21 日 峯田幸雄氏（白河支部）

故人のご冥福をお祈りいたします。

## \* 編集後記 \*

平成24年11月9日南相馬市にて「第2回避難者懇談会」を開催し、避難会員10名が参加されました。将来設計の立てられない現状に、皆様お疲れのご様子でした。翌日、小高地区などを見てきましたが、まだまだ原発災害が収束しない福島県を感じました。現在、本会では3.11東日本大震災以降の記録誌を作成すべく、準備作業をしています。会員の皆様からの投稿も募集いたしておりますので、ご協力のほど宜しく御願い申し上げます。

広報部長 菅井 隆邦

奥付

会報ふくしま No. 65 電子版

発行日 平成 25 年 1 月 31 日

発行者 福島県土地家屋調査士会

会長 五十嵐 欽哉

Tel:024-534-7829 Fax:024-535-7617

E-mail: info@fksjmaty.or.jp

★会報ふくしまは、メールでの配信、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。ぜひご利用下さい。

